



八千代市農業委員会だより

「人・農地プラン」の實質化に向けて



▲ 麦丸地区における「人・農地プラン」の話し合いの様子（麦丸やすらぎの家にて）



※ ステップ1とステップ2は令和元年度までに市内全て完了しています

現在、3地区
(島田・島田谷津、尾崎、
麦丸)でステップ3の
「人・農地プラン」の
話し合いを進めています!

では、そもそも
「人・農地プラン」
とはどういったもの
なののでしょうか??
次のページを
見てみましょう!



もう年だし、後継者もない...
これからどうしよう...



誰かに農地を貸したいなあ...
できれば売りたい。



これから農地を増やしたいなあ!
でも、誰に言えばいいんだろう??

意向を基に地域ごとに話合います

JA

土地改良区

農業委員会

連携

市町村

地域農業の将来について計画する

- ・ 担い手をどうやって確保するのか
- ・ 今後の中心となる経営体はどこか
- ・ 計画を実現するには、具体的に何を活用するのか



話し合った結果が、実質化された
「人・農地プラン」となります!

※今後のスケジュール等は市ホームページなどで
お知らせしていきます

詳しくは農政課(☎421-6763)または地元の
農業委員・推進委員までお問い合わせください

「令和3年度八千代市農業施策に関する意見書」への回答について

農業委員会から服部友則市長へ提出した「令和3年度八千代市農業施策に関する意見書」の回答が令和3年1月27日にあります。

市長からの回答にご意見がある場合は、地元の農業委員及び推進委員、または農業委員会事務局へご連絡ください。

意見書への回答は次のとおりです。

1 遊休農地対策及び担い手の確保について

【意見（概要）】

八千代市では、農業者の高齢化や担い手の不足によって、遊休農地面積が増加傾向にある。遊休農地の解消及び未然防止のため、借り手が認定農業者または認定新規就農者の場合に、貸

し手及び借り手の両者に市独自の補助の創設を願いたい。

【回答】

遊休農地対策及び担い手の確保につきましても、他市との状況に鑑み、市独自の補助が可能などうか検討してまいります。

市としても、遊休農地対策及び担い手の確保は、今後の農業行政において不可欠なものと考えていることから、今、各地区で進めております、人・農地プランの実質化により解消に向けて推進したいと考えます。

さらに、地域の共同活動に係る支援や、地域資源の適切な保全管理を推進する多面的機能支払交付金事業を3地区で活用し実施しております。

桑納地区では、事業区域内の全ての遊休農地約0.8ヘクタール、麦丸地区では、事業区域内の遊休農地約3.8ヘクタールのうち約3.2ヘクタール、保品地区では、事業区域内の遊休農地約0.82ヘクタールのうち約0.

76ヘクタールの解消が図られています。

今後も集落ごとの遊休農地の現状を分析して、地区毎に見合った事業を推進し遊休農地の解消に努めてまいります。

2 有害鳥獣対策について

【意見（概要）】

有害鳥獣対策のひとつである多目的防災網について、県の補助金だけでは十分でないため、市独自の上乗せ補助の創設を願いたい。

その他、防災網の張替え及び電気柵設置に対する補助、また、狩猟免許取得に対する助成など補助事業の創設を検討されたい。

【回答】

有害鳥獣対策については、市補助分を要求いたしました。予算の配分には至りませんが、今後も農業発展を図るため補助の必要性を説明しながら、配分が行えるよう努めてまいり

ます。

また、狩猟免許の取得に対する助成及び電気柵設置に対する補助などの新たな補助制度につきましては、現状で市といたしません。農作物被害が出ていないと認識しているため、難しいものと考えております。今後、各関係機関や他市からの情報収集を行い、銃による駆除以外の有効な対策方法について研究してまいります。

ご意見もありました「害獣の生息状況や被害状況の把握」の状況報告ですが、イノシシが桑納地区及び保品地区での目撃情報がありました。生息しているまでは確認はできておりません。小型獣につきましては、桑橋地区、村上地区、萱田地区に被害状況がありました。捕獲地区は、保品地区、神野地区、桑納地区、米本地区、上高野地区になり、アライグマ5頭、ハクビシン3頭、タヌキ40頭になります。

3 農業交流センターについて

【意見（概要）】

農業者の経営意欲の増進並びに知識及び技術の向上を図るための活動を行うために、農産物販売所や喫茶コーナーについても使用料の減免を願いたい。

【回答】

農業交流センターの農産物販売所や喫茶コーナーについては、空きテナントの早期入店促進を図るために、現行施設使用料の減額を行っていますが、現状において解決されておりません。
同施設の活性化を図ることが空きテナント解消につながるかと考えられるため、今年度から新たに、農業振興上における販売促進の観点から「新米フェア」の開催、「いちごフェア」の開催を予定しており、運営内容での魅力向上、賑わいの創出につながる取り組みを指定管理者と協議を図り実施しました。今後新たな取り組みを検討してまい

ります。

4 人・農地プランについて

【意見（概要）】

実質化の候補地区について早急に協議を進め、農地の集積に必要な予算の確保を願いたい。

加えて、地域での協議の場の設置に取り組み、土地改良事業等の促進に努められたい。

【回答】

「人・農地プラン」については、現在、実質化に向けた「話し合い活動の実施」を行っているのが3地区（島田・島田谷津、尾崎、麦丸）であり、このうち今年度中の実質化に向けて工程表を公表したのが2地区（島田・島田谷津、尾崎）となっております。
また、桑納川地区については、基盤整備事業の「経営体育成基盤整備促進計画」の更新をもって実質化された人・農地プランとみなすことから、令和3年度中に現行の同計画を更新し、実

質化された人・農地プランとする予定であります。

ご意見のありました中間管理事業による「機構集積協力金」については、実質化された「人・農地プラン」の策定地域を対象として、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸付けた場合、その地域に交付されます。

つきましては、「人・農地プラン」が実質化された地区より、農地利用及び農地集積・集約化計画を作成し、交付申請に向けた必要な手続き（予算要求等）を行い、早期に「機構集積協力金」が地域に支払われるよう進めてまいります。

下限面積（別段の面積）の設定について

八千代市農業委員会では、農地の権利取得要件の一つである下限面積要件を令和2年1月に30アール（市内全域）に引き下げました。また、下限面積が適正であるかを毎年検討しており、令和3年1月の総会において、新規就農や農業の継承を促進するため、下限面積を引き続き30アールとすることに決定しました。

なお、令和2年1月の下限面積要件の引き下げ後の新規就農は全7件（個人4件、法人3件）あり、そのうち経営面積30アール以上50アール未満が6件（個人3件、法人3件）ありました。
農業委員会では、農地の保全、適正利用を目指し、引き続き就農希望者への農地のあっせん等に努めていきます。


詳しくは地元の農業委員・推進委員または農業委員会事務局（☎421-6793）までご相談ください。



【表1】 令和2年度 農地利用状況調査結果 (単位:m)

区分 地目	農 地		非農地	計
	2号 遊休農地	1号 遊休農地		
田	179,960	650,893	59,297	890,150
畑	80,992	243,998	98,214	423,204
計	260,952	894,891	157,511	1,313,354

農地の利用状況調査の結果について



遊休農地の現状把握のため、農地法に基づき毎年1回農地の利用状況調査を実施しています。令和2年度の調査結果は【表1】のとおりです。

- * 2号遊休農地: 雑草が繁茂しているが、トラクター・耕運機等を利用して耕作が可能となる農地
- * 1号遊休農地: 雑草が繁茂しているが、トラクター・耕運機等を利用して耕作が可能とならない農地
- * 非農地: 山林や原野化する等、農地に復元することが困難な農地



農家の皆様におかれましては、ご協力いただきありがとうございます。次回は令和3年8月に実施する予定です。調査の際は、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは農政課
(0421-6763)まで
お問い合わせください。



過去に届出をされている竹林については、出荷前検査終了後に証明書を発行し郵送いたしますが、届出をされていない竹林から産出されたたけのこの出荷・販売を希望される方は、事前に手続きが必要となります。


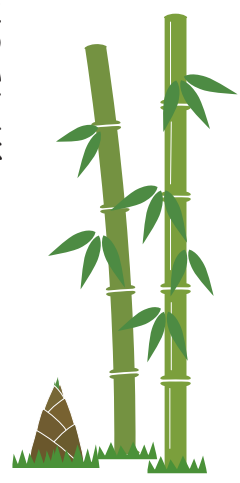
つきましては、出荷前検査が終了するまでは、たけのこの出荷を行わないようお願いするとともに、証明書に記載のない竹林から産出されたたけのこの販売をしないようお願いいたします。

「令和3年産たけのこ出荷・販売可能生産者証明書」は、市へ届出された竹林ごとの放射性物質検査の結果に基づいて発行され、出荷・販売は、証明書に記載のある竹林から産出されたものに限られます。

(※出荷・販売時は証明書の写しの添付が必須。)

令和3年の八千代市産たけのこについては、昨年同様、出荷前検査(市内産たけのこ3検体について行う放射性物質検査)が終了し、「令和3年産たけのこ出荷・販売可能生産者証明書」が発行されるまでは出荷・販売できません。

令和3年産の「たけのこ」の出荷・販売について

八千代市農地賃借料

令和2年1月から12月までの農業経営基盤強化促進法の利用権設定による賃借料は、【表2・表3】のとおりです。なお、今回は農地法第3条の賃借権設定による事例はありませんでした。

この賃借料情報は、農地の貸し借りをする場合の参考のために集計したものですので、実際に賃借料を決定する際は、貸し手と借り手の両者でよく協議してください。

【表2】 田(水稲)の部

(単位:円/10a、筆、件)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	件数
第1区	13,800	14,000	13,500	4	2
第2区	18,300	21,000	5,500	90	60
第3区	20,200	36,600	10,000	23	10
(参考)八千代市平均	18,600			117	72

【表3】 畑(普通畑)の部

(単位:円/10a、筆、件)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	件数
第1区	—	—	—	—	—
第2区	11,000	15,000	10,000	21	6
第3区	11,500	14,600	10,000	19	8
(参考)八千代市平均	11,200			40	14

- * 1 第1区:概ね旧大和田町(大和田、萱田、ゆりのき台、萱田町、高津、高津東、八千代台、大和田新田、緑が丘、緑が丘西)
第2区:概ね旧睦村(小池、真木野、神久保、島田台、大学町、平戸、佐山、島田、桑納、桑橋、吉橋、尾崎、麦丸)
第3区:概ね旧阿蘇村(勝田、下市場、勝田台、勝田台南、勝田台北、村上、村上南、米本、神野、保品、堀の内、上高野、下高野)
- * 2 データ数は、集計に用いた筆数である。
金額は、算出結果を四捨五入し100円単位となっている。
- * 3 物納としているデータは米60kg当たり14,040円に換算している。
- * 4 件数は、利用権設定数(貸主、借主が同一の場合1件)である。
その他、これに含まない使用貸借(賃料0円)の利用権設定数は12件(24筆)である。
- * 5 「(参考)八千代市平均」の平均額は、全てのデータ(筆)の平均額である。
- * 6 賃借料情報には水利費等の諸経費が含まれている場合がある。

考えよう！備えよう！

○ 農業者は…

	日本人の 平均寿命※1	65歳の 平均余命※2	農業者
男性	約 81 歳	約20年 (85歳)	約23年 (88歳)
女性	約 87 歳	約24年 (89歳)	約27年 (92歳)

※1 「平均寿命」：0歳時における平均余命

※2 「平均余命」：あと何年生きられるかという平均的な期待値

老後生活が
長いかも…
国民年金だけで
大丈夫かしら…



老後の生活費って…



夫婦で 24 万円くらい
って聞くけど…



○ 国民年金だけでは…

国民年金の保険料を夫婦とも20歳から60歳まで満額支払った場合に受け取れる年金額は、1人月額約6万5千円とされています。(令和2年4月現在)



農業者の方には「農業者年金」という制度があります！

加入要件

- ▶ 年間60日以上農業に従事
- ▶ 国民年金第1号被保険者
(納付免除者を除く)
- ▶ 20歳以上60歳未満

ポイント1

保険料(月額2万~6万7千円)を選べる

ポイント2

自分が積み立てた分は自分で受け取れる
生涯受け取れる

ポイント3

80歳前に死亡した場合は死亡一時金が遺族へ

ポイント4

保険料は全額が社会保険料控除の対象(=節税)

「もっと詳しく知りたい！」などありましたら、お気軽にお電話ください。

【問い合わせ】 JA八千代市 ☎450-3711

農業委員会事務局 ☎421-6793 (直通)

女性委員のご紹介

1/3



八千代市では、2名の女性委員が活躍しています。

そこで今回は、令和2年度より委員になった黒澤京子委員の、八千代市初の女性委員で2期目となる黒崎玲子委員へのインタビューを掲載します。



(左) 黒澤京子推進委員
就任：令和2年度～
担当：佐山・平戸地区

(右) 黒崎玲子農業委員
就任：平成29年度～
担当：上高野・下高野地区

黒崎玲子委員の就農の経緯



黒澤です。よろしく
お願いします。



こちらこそ、よろしく
お願いします。



就農されたのは、
いつ頃ですか？



20歳頃です。



どのような経緯で？



酪農の仕事は大変で、両親が経営していた当時は人手も足りなく、両親の喧嘩が絶えなかったんです。なので、人手が増えれば家庭も穏やかになると思い、就農を考えました。そして、祖父から直接、「牧場を何とか守りたい」と言われ、「私が守るから大丈夫」と決意しました。



若くから就農している
んですね。就農して
からはどうでした？



ちょうど、そのような
時に一人の男性と
出会って、牧場の現
状を話したら、「自分は手
伝えるか？」という言葉も
もらい、ぜひともという気持ち
でお願いしたんです。



いい方に出会えて
良かったですね。



当時は、その男性に
は本業が別にありま
したが、その傍ら、
私の家業を手伝ってくれま
した。そのような中、長男を授
かりまして、結婚し、夫とな
り酪農が本業となりました。
現在は、主人、22歳から4歳
までの子供が4人と、私の6
人で暮らしています。21歳の
長女もいるんですが、今年の
秋にお嫁に行きました。



お嬢さんのご結婚、お
めでたじゅうございます。
にぎやかでいいです
ね！でも、酪農に子育てと大
変じゃないですか？

▼続きは次号で

◆◆◆編集後記◆◆◆

今年に入ってから、新型コロナ
ウイルス感染症に関する緊急
事態宣言が再度出されるなど、
社会生活の見直しが必要となっ
ています。

このような状況の中で、一人
ひとりが責任を持って感染症の
予防対策を十分に行い、一日も
早く通常の生活を取り戻せるよ
う努力して参りましょう。

(広報委員長 間野 恵)

令和3年3月発行
第46号

発行 八千代市農業委員会
編集 広報委員会

〒276-8501
八千代市大和田新田312-5
電話047(421)6793
URL <http://www.city.yachiyo.chiba.jp/500500/index.html>